

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成24年9月19日（木）13：30～16：00
2. 場 所 文部科学省 東館3階3F1特別会議室
3. 出席者 （委員）
永井座長、有賀副座長、梶谷委員、北田委員、木下委員、佐藤委員、里中委員、佐野委員、高鳥委員、成瀬委員、銚井委員、三浦委員、森川委員、矢島委員、和田委員
（協力委員）
大石委員、小槻委員、西藤委員
（事務局）
文化庁：河村文化庁次長、石野文化財部長、大和文化財鑑査官、江崎古墳壁画室長、矢野記念物課長、建石古墳壁画対策調査官、内田文化財調査官ほか関係官
独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所：岡田保存修復科学センター長、川野邊文化遺産国際協力センター長、六川研究支援推進部長ほか関係者
奈良文化財研究所：上田研究支援推進部次長、杉山都城発掘調査部副部長、田中研究支援推進部連携推進課長、高妻埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長ほか関係者
4. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 委員及び出席者紹介
 - (3) 古墳壁画の保存活用に係る調査研究について
資料1に基づき事務局から説明を行った。
 - (4) 座長及び副座長の選出について
委員の互選により、永井委員が座長に選出され、永井座長から有賀委員が副座長に指名された。
 - (5) 議事の取扱いについて
資料4に基づいて事務局から説明が行われ、原案どおり了承された。
 - (6) 議事
 - ①高松塚古墳・キトラ古墳の保存・活用に関する現状と今後の課題について
事務局から資料6、資料7、資料8に基づき現状と今後の課題について説明を行った。
 - ②高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の材料調査の現状について
事務局から資料9-1に基づき材料調査の現状について概要を報告後、具体的な内容について、資料9-2、資料9-3に基づき奈良文化財研究所の高妻室長及び北田委員より報告が行われ、以下のとおり意見交換等が行われた。
成瀬委員：現時点において、装飾古墳の黒色顔料として砂鉄を使ったという例は知られておらず、鉄やマンガンの酸化物を使うのが通常である。
三浦委員：資料9-3で調査対象とした漆喰資料を微細にみると孔だらけであるが、発見当初からそのような状態であったと考えてよいのか。
建石調査官：発見後比較的安定した環境で保存されていたものである。
和田委員：高松塚古墳壁画に用いられた朱の産地分析についても検討いただきたい。
建石調査官：現在研究が進んでいる硫黄の同位体比を用いた朱の産地分析については、破壊分析となることから、現段階で高松塚古墳壁画の色料の分析にそのまま導

入することは難しいと考える。引き続き研究の進展にはアンテナを張っておきたい。

③高松塚古墳壁画の修理と現状について

事務局から資料10-1に基づき概要の報告後、具体的な内容について資料10-2に基づき東京文化財研究所の川野邊センター長より報告が行われ、以下のとおり意見交換等が行われた。

高鳥委員：次亜塩素酸ナトリウムによる処理の濃度、四級アンモニウム塩の使用目的及び紫外線の照射目的は何か。

川野邊センター長：次亜塩素酸ナトリウム水溶液の濃度は0.1%程度であり、四級アンモニウム塩は多糖類を分解するために使用した。紫外線の照射は有機質を壊すために使用している。

梶谷委員：図像そのものの修理はどのようにするのか。

建石調査官：早い時期に図像の処置を行いたいと考えているが、そのためにも材料の調査や分析をあわせて行う必要がある。

④キトラ古墳整備及び壁画保存管理施設に向けた作業について

事務局から資料11-1、資料11-2に基づき説明を行い、以下のとおり意見交換等が行われた。

銚井委員：仮設保護覆屋を撤去する際には、考古学的調査のみならず、空調設備を含めた状態調査もするべきである。

⑤装飾古墳の保存活用について

事務局から資料12-1、資料12-2に基づき説明を行い、以下のとおり意見交換等が行われた。

木下委員：装飾古墳の調査類型に、横穴墓群など古墳入口部分に装飾があるものも含めていただきたい。

銚井委員：保存管理する人の安全面も考慮に入れてほしい。

佐藤委員：保存管理体制や専門家、近隣の大学や調査研究機関との連携体制など、運営の在り方についても含めていただきたい。

永井座長：地域住民やNPO等との協働事例を紹介するのも方法の1つであると考え。

三浦委員：限られた期間における検討内容が広範囲にわたっているため、論点を絞るなど整理をした方がよい。

西藤委員：風の流れや気温、雨水など古墳が立地する気候条件の観点も調査に含めるとよい。

(7) その他

次回の検討会は、来年2月から3月頃に開催することが確認された。

(8) 閉会

以上